

「令和2年7月豪雨の影響による特別労働相談窓口」及び「被災学生等特別就職相談窓口」の開設について

令和2年7月豪雨により被害を受けた県内の市町村（31市町村）が7月28日災害救助法の適用を受けたことに伴い、山形労働局において、同豪雨の影響による休業や解雇をはじめ様々な労働相談に対応する「特別労働相談窓口」及び被災した就職活動中の学生等に緊急支援を行うため「被災学生等特別就職相談窓口」を開設します。

1. 特別労働相談窓口 **（※ 終了）**

- 開設場所 山形労働局 雇用環境・均等室
山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階
- 開設時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日、年末年始を除く）
- 相談電話番号 023-624-8226
- 相談内容 労働相談（解雇、休業、雇用調整助成金など）
※相談内容によって、各専門窓口をご案内する場合があります。

※ 令和2年7月豪雨の影響による特別労働相談窓口は、令和2年8月31日で終了しました。今後は、山形労働局総合労働相談コーナー、各労働基準監督署総合労働相談コーナー及びハローワークで相談を受け付けます。

2 被災学生等特別就職相談窓口

- 開設場所 やまがた新卒応援ハローワーク
山形市双葉町1-2-3 山形テルサ1階
- 開設時間 午前9時30分～午後6時00分（土、日、祝日、年末年始を除く）
- 相談電話番号 023-646-7360
- 相談内容 被災学生等の就職支援